厚生労働科学研究費補助金 食品の安全確保推進研究事業 食品由来が疑われる有症事案に係る調査(食中毒調査) の迅速化・高度化に関する研究 (H29-食品-一般-001)

平成 30 年度 総括・分担研究報告書 研究代表者 大西 真 平成 31 年(2019 年) 3 月

厚生労働科学研究費補助金 食品の安全確保推進研究事業

食品由来が疑われる有症事案に係る調査(食中毒調査)の 迅速化・高度化に関する研究班 平成30年度 総括・研究分担報告書

目次

. 平成 30 年度総括研究報告書
食品由来が疑われる有症事案に係る調査(食中毒調査)の迅速化・高度化に関する研究
研究代表者 大西 真 国立感染症研究所 ・・・・・・・・・1
. 平成 30 年度分担研究報告書
1 . EHEC 0103, 0121 に対する IS-P 法の開発に関する研究
研究分担者 林 哲也 九州大学・大学院医学研究院 ・・・・・・9
2 . 腸管出血性大腸菌 0111 に対する IS-printing 法の開発に関する研究
研究分担者 大岡 唯祐
鹿児島大学 大学院医歯学総合研究科・微生物学 ・・・・・・・ 13
3 . EHEC-POT 法の開発
研究分担者 鈴木 匡弘
藤田医科大学医学部微生物学講座 ・・・・・・・・・・・18
4 . 食品媒介感染症・食中毒の疫学調査手法の整備に関する研究
研究分担者 砂川 富正 国立感染症研究所感染症疫学センター・・・21
. 研究成果の刊行に関する一覧表 ・・・・・・・・・・・ 25

厚生労働科学研究費補助金(食品の安全確保推進研究事業) 平成29年度 総括研究報告書

食品由来が疑われる有症事案に係る調査(食中毒調査)の迅速化・高度化に関する研究

研究代表者 大西 真 (国立感染症研究所細菌第一部・部長)

研究分担者 林 哲也 (九州大学・大学院医学研究院・教授)

研究分担者 大岡 唯祐 (鹿児島大学 大学院医歯学総合研究科・微生物学・講師)

研究分担者 鈴木 匡弘 (藤田医科大学医学部微生物学講座・准教授) 研究分担者 砂川 富正 (国立感染症研究所感染症疫学センター・室長)

研究要旨

腸管出血性大腸菌の調査を高度化するためのツール開発を行なった。IS-printing (IS-P) 法はスクリーニング法として各地の地方衛生研究所等で広く使用されているが、現時点ではO157とO26のみに適用可能である。O121に関しては、参照ゲノムの解析からIS600と IS629を主要な IS として同定し、この 2 つを標的候補として決定した。さらに、ISMapper を用いた本研究で取得した 83 株のゲノム情報を利用し、IS600と IS629を標的とする IS-P 法の有用性が示唆された。O103 に関しては、国内分離株 73 株のゲノム情報を取得し、30 株のゲノム情報を追加取得中である。参照ゲノムの解析では、IS629が主要な IS であることが判明し、O103ではこれを標的 IS とすることに決定した。O111用の IS-P として、計 600 株の O111 株のドラフトゲノム情報を基に、O111 株間における IS629 挿入部位の多様性を検証し、利用可能であることを見出した。O111 IS-printing 法のプロトタイプを作成し、PCR 条件の至適化を検討した。

また、迅速・簡易な分子疫学解析法として利用されている PCR based ORF typing (POT) 法改良の検討も行った。データベースからダウンロードしたゲノムデータを比較、検討し、菌株識別に有効と期待された 35 個の ORF について 0157 以外の 6 血清型の分離株を用いた調査を行った。6 個の ORF が既存の EHEC 用 POT 法の菌株識別能力向上に寄与することが判明した。

IS-P および POT 法よりも高精度な手法である、MLVA 法の改善も試みた。既存の MLVA 法の対象は EHEC 0157,026,0111 に限定されていたが、新規に解析遺伝子座を 26 箇所選定し既存法 (MLVA17 法)に追加することで (MLVA43 法)、0103,0121,0145,0165,091 も解析可能となった。MLVA43 法で 2018 年分離株の解析を行い、情報提供を開始した。NESID データと MLVA データを突合させるプログラムの作成と評価、改善案の検討を行った。また、より迅速な集団発生・広域散発事例の探知を目的として、過去データから算出したベースラインとの比較により、特異な患者報告数の増加を機械的に探知するシステムの開発も試みた。2017 年のデータについて遡りで調べたところ、年間のアラート発出件数は 30 件であった。アラート検知のアルゴリズムを感度、特異度、即時性の観点から検証し、改良を検討することが今後の課題である。

A. 研究目的

食中毒調査においては、迅速な探知が原因食品を市場から取り除くことにつながるため、全国地方衛生研究所(地衛研)と国立感染症研究所はEHEC 分離株の分子型別が実施されてきた。各型別法には時間、労力、解像度、多施設間比較の面で長所、短所があるため、複数の方法を組み合わせて目的に応じて使い分けている。スクリーニング法として IS-printing (IS-P)法が開発され (Ooka et al. J Clin Microbiol 2009, Mainil et al. J

Appl Microbiol 2011)、解像度は低いが簡便・迅速・多施設間比較が容易な IS-P 法で一致した菌株は高解像度である PFGE 法で確認する手順が広がった。さらに、高解像度に多検体解析可能なMLVA 法(Izumiya et al. Microbiol Immunol. 2010)が感染研と一部の地衛研で実施可能となり、IS-P法と MLVA 法との組み合わせが最も迅速に結果が得られると考えられてきた。しかし、IS-P法は0157と026のみに、MLVA 法は0157,026,0111のみに可能であり、対象の拡大が望まれる。また、

近年、新規簡易迅速型別法(PCR-based ORF typing, POT 法)が開発され、様々な病原細菌に応用されてきた。

本研究では IS-P 法(0111, 0103, 0121)、EHEC-POT 法については不足するゲノム情報の取得とシステムの開発を H30 年度までに実施し、H31 年度には地方衛生研究所で試行する。MLVA 法に関しては、0103, 0121, 0145 解析用システムを H29 年度に開発し、H30 年度は試行、H31 年度には実用化する。また、わが国では分子型別法データと疫学情報との統合が困難となっているため、分子型別法の結果と疫学情報を効率良く簡便に統合するシステムも合わせて開発することを目的とした。

本総括研究報告書では、分担研究の概要と代表者が主として進める MLVA 法の対象拡大について記載する。分担研究の詳細は各分担報告書に詳述されている。

B. 研究方法

分担研究の研究方法の詳細は各分担報告書に詳述されている。

MLVA 法の検証: MLVA 法の対象を広げるための新規プライマーセット (MLVA43)を利用して、EHEC 0103, 0121,0145, 0165, 091 計 854 株を解析し、解像度 Simpson's 多様性指数(SDI)を求めた。また、H30 年分離株について解析を行い、解像度を検証した。

C. 研究結果

(1) MLVA43 法の解像度の検証

EHEC 0103 (n=337), 0121 (n=278), 0145 (n=129), 0165 (n=20), 091 (n=90)を用いて MLVA43 の解像 度を検証した。EHEC 0103 (n=337)は 118 種類の型に, 0121 (n=278)は 94 種類の型に, 0145 (n=129)は51 種類の型に, 0165 (n=20)は20種類の型に, 091 (n=90)は72種類の型が存在した (表 1)。それぞれの多様性指数 (SDI)は 0.962, 0.964, 0.931, 1 および 0.994 であり、菌株の異同を明らかにするためには十分な性能を持っていることを示した。

MLVA43 法は、EHEC 0157, 026, 0111 の解析のために開発された MLVA17 法に 26 箇所の解析部位を追加したものである。MLVA17 法で利用している17 箇所の解析部位のうち、EHEC 0103, 0121, 0145, 0165, 091 の型別に貢献していない、つまり解析株全体が単一の結果を示す部位を検討した。表1に示すアリル数が1となる (SDI は0となる)部位は0103 で 6 箇所、0121 で 8 箇所、0145 で 11 箇所、0165 で 3 箇所、091 で 8 箇所であった。追加した 26 部位の中では、0103 で 10 箇所、0121 で

16 箇所、0145 で 11 箇所、0165 で 19 箇所、091 で 13 箇所であった。全解析部位のうち、型別に有効な部位は 0103 で 27 箇所、0121 で 19 箇所、0145 で 26 箇所、0165 で 10 箇所、091 で 22 箇所であった。

(2) MLVA43 法を用いた 2018 年分離株の解析 2018 年に国立感染症研究所に分子型別解析依頼があった、腸管出血性大腸菌 2517 株のうち、0103, 0121, 0145, 0165, 091 が 251 株存在した (0103 株 = 126 株、0121 株 = 148 株、0145 株 = 46 株、0165 株 = 4 株、091 株 = 27 株)。MLVA43 法により、各血清群の菌株に対する多様性指数は EHEC 0103 = 0.794, 0121 = 0.904, 0145 = 0.905, 0165 = 0.750, 091 = 0.955 であった (表 2)。

感染研にMLVA43 依頼があった EHEC 菌株の分離日から感染研受領までの日数を図1に示した。迅速な解析が可能な MLVA 法であるが、感染研が菌株を受領するまでの日数が4週間以内の株は半数にみたない(43.7%)。一方で、EHEC 0157/026/0111用の解析手法である MLVA17 法を実施する地方衛生研究所(計13機関)が増加してきた。2018年よりMLVA データに基づいた MLVA 型名の付与は感染研で実施し、地方自治体、厚労省と共有されるようになった。2018年は0157/026/0111、計342株のデータの名付けが感染研で成されたが、分離日からデータ受領までの日数が4週間以内であったものが8割を超えた(82.7%)。特に2週間以内にMLVA データを受付しMLVA 型が共有された菌株数が約4割であった。

(3) EHEC 0103 の MLVA 法の改善法の検討 EHEC 0103 に関しては、本研究で開発した MLVA43 法の解析では、十分に機能しない可能性が考えられた。これは EHEC 0103 は 0103:H2, 0103:H8, 0103:H25, 0103:H11 が混在する血清群であることが一因である(図 2)。現状では 0103:H2 が主に分離される血清型であることから、0103:H2 の集団事例が疑われる場合には、より詳細に解析する必要性が生じる可能性が考えられた。そこで、4つの解析部位を 0103:H2 解析用に見出し、必要に応じて使用する準備を整えた。 4部位を追加解析することで、MLVA43 では分離できない(同一のMLVA型になる)菌株が分離されることが示された(図 3)。

林による分担研究では 0121 および 0103 解析用の IS-P(IS-P_0121, IS-P_0103) の開発が進められた。 IS-P_0121 と IS-P_103 は 15 部位を標的とする 1 チューブのマルチプレックス PCR のシステムと することを決定し、この方針に基づいて両 IS-P の 開発作業を進めた。 IS-P_0121 の開発では、最も 解像度の高い標的部位を効率的に選抜できる解

析パイプラインを構築し、これを用いて標的部位の決定、PCR 用プライマーの作成、PCR 条件の至適化を行った。また標的となる 15 領域をプラスミドにクローニングすることによって陽性コントロールを作成した。IS-P_O103 の開発に関しては、昨年取得した O103 菌株のゲノム情報を使った高精度系統解析から、O103 には複数の亜系統が存在することや参照ゲノムとしての使用予定であった株がマイナー亜系統に属することが判明した。そのため、この問題への対応として、比較的主要な 3 つの亜系統から 1 株ずつを選択し、完全長配列を新たに取得した。その解析から、IS 629 が標的 IS として問題がないことといずれの株も参照ゲノムとして利用できることが確認できた。

大岡による分担研究では 0111 解析用の IS-P の開発として、

- 1) IS-P_O111 法プロトタイプによる菌株識別解 像度の検証 IS629 挿入部位の網羅的抽出
- 2) 非特異増幅プライマーの同定
- 3) 菌株識別解像度の低い IS629 挿入部位の抽出
- 4) 菌株識別解像度向上に向けた新規 IS629 挿入 部位の検討

が行われた。これらの検討から、IS-P_O111 の検 出系が整備された。

鈴木による分担研究では non-0157 の腸管出血性大腸菌 (EHEC) の迅速・簡易な分子疫学解析法として PCR based ORF typing (POT) 法改良の検討を行った。データベースからダウンロードしたゲノムデータを比較、検討し、菌株識別に有効と期待された 81 個の ORF から既存の EHEC 用 POT 法の菌株識別能力向上に寄与する 9 個の ORF を特定することに成功した。改良型 POT 法では、特に 026 および 0111 における Simpson's index は 0.98 以上と実用上十分な菌株識別能力に到達したほか、0103 や 0145 についても同一の検出系でタイピング可能となった。

砂川による分担研究では、

- 1) NESID データと MLVA データの連携
- 2) NESID データを用いた集団発生・広域散発事例の早期探知
- 3) 実際の事例への対応について

が行われた。早期探知として現状の検出システムではアラートは2018年の1年間で16回検知された。その内訳は、026・VT1(6)、0157・VT1VT2(4)、0157・VT2(4)、0103・VT1(1)、0121・VT1(1)であった(括弧内は検知回数)。また、実際の事例対応では、記述疫学に加え、患者の所有していた購

入食料品に関する電子情報等から喫食と発症の 関連について解析疫学を実施し、特定の野菜について関連の可能性を見出した。遡り調査の結果は 特定の産地の可能性を示唆するものであった。産 地の可能性を示唆された自治体の農業関連組織 を訪問し、当該野菜の栽培・収穫・流通等に関す る情報を収集した。肥料の使用方法等を含め、野 菜そのものが汚染された可能性は極めて低いも のの、井戸水等の使用については情報がなかった。 また、流通時のコールドチェーンや意図しない長 期保存の問題等が残った。

D. 考察

IS-P_O121・IS-P_103 に関しては、15 部位を標的とする 1 チューブのマルチプレックス PCR を作成することに決定した。2 チューブを用いてさらに多数の標的部位を解析する系を作成することも可能であり、解像度の向上もある程度期待できるが、現場での作業の煩雑性やコストだけでなく、プライマーやコントロールの安定的な供給という面を考慮すると、妥当な判断ではあると考えている。

IS-P_O121 の開発に関しては、最も解像度の高 い標的部位を効率的に選抜できる解析パイプラ インを構築できた。これを用いて 15 箇所の標的 部位を決定し、PCR 用 primer の作成と PCR 条件 の至適化を行うことができた。また、IS-P O157 などの場合と異なり、特定の株を陽性コントロー ルとして使用することができないことが判明し たが、これに対する対応として、標的となる 15 領域をプラスミドにクローニングし、その DNA 混合液の陽性コントロールとして配布すること とした。PCR の陽性コントロールとしては問題が ないと考えている。なお、標的部位の選択におい て、プラスミド及び同じプロファージからは一箇 所のみを選択するという工夫を行ったが、これに より、IS-P_O157 においてみられたプラスミドや プロファージの脱落による影響を少なくできる と思われる。

IS-P_O103の開発においては、O103には複数の 亜系統が存在することと参照ゲノムとしての使用予定であった株がマイナーな亜系統に属することが判明した。この予想外の結果への対応として、比較的主要な3つの亜系統から1株ずつを選択し、完全長配列を新たに取得したが、各株の主要 IS は IS629であったことから、IS-P_O103の標的 IS を IS629とすることに問題がないと言える。また、これら3株はいずれも参照ゲノムとして利用できる。このような状況から、IS-P_O103の開発作業は当初の予定より遅れているが、79株における IS629挿入部位の再検索を終え、IS-P 標

的部位の決定を行っているところである。しかし、O121 の解析で開発したパイプラインを用いることができ、PCR 条件の検討に関しても一部はIS-P_O121 のものと重なるため、比較的早期に最終的な標的部位を決定して、プライマー及び陽性コントロールの作成ができると考えている。

重症合併症を併発する EHEC 食中毒では、集団 感染事例を迅速に検出し、原因や感染経路を特定 することが重要であるが、原因や感染経路等が判 明しないケースも多い。本研究で IS-P_O103 や IS-P O121 が開発できれば、他の分子疫学解析手 法や疫学情報と効果的に統合することによって、 国内で相当数の患者発生があるにもかかわらず 迅速型別手法が開発されていない O103 EHEC と O121 EHEC による食中毒調査の迅速化、高度化、 効率化が可能となる。結果として、より多くのケ ースで原因を明らかにすることで、より適切な食 品の取り扱い方法の提案、問題点の抽出が可能と なり、より安全な食品の提供にもつながる。さら に、本分担研究の成果や開発戦略(特にゲノム情報 基盤や IS 解析のパイプライン) は、他の EHEC や 腸管病原菌に対する対策や効率的調査法の開発 にも応用できるため、食品安全性確保の推進とい う観点からも大きな波及効果が期待される。

IS-P_0111 に関しては、本年度の解析により、O111 IS-P 法プロトタイプに関して、菌株識別解像度の検証と不具合のあるプライマー(標的部位)の同定が完了した。現在、200 株のドラフトゲノム情報から得た新規 IS629 挿入部位について、菌株識別解像度向上のためのプライマー入れ換えを進め、最終セットの構築を進めている段階にある。

来年度は、最終プライマーセットで標的となった各領域に対するプライマーを設計し、PCR 増幅・プラスミドへクローニングして、濃度調整等を行い、PCR 時のコントロール DNA とする。また、最終セットおよびコントロール DNA を協力機関に試用版として配布し、個々の機関で同様の結果を得られるかを検討し、PCR 機器の違いなどにより不具合が見られた場合には、プライマーおよびPCR を再度至適化し、共通の結果が得られるように検討する。また、今後、分離頻度の高い系統に関して菌株識別解像能が得られていない場合には、その系統の株を複数株新たに選定し、ドラフトゲノム配列情報を用いた追加解析を行って、標的部位を抽出することも想定しておく必要がある。

POT 法に関しては、今年度の成果では non-0157 の EHEC 保存株が少なかったため、分離株による検討

が十分とはいえないが、ゲノムデータを用いた性能評価では特に ORF 選択に利用可能であった分離株数が多い血清型で性能向上が見られた。特に、026および0111については十分実用域に達していると考えられた。各血清型の分離株によるスクリーニングを追加し、検出 ORF セットの調整を行うことでさらなる菌株識別能力向上の可能性もある。一方、0121については ORF 保有パターンの多様性が乏しく、POT 法によるタイピングは困難と考えられる。また、091は Simpson's index の数値は高くなったが、EHEC-POT 法の対象菌群から外れている可能性がある。

高解像度解析法の開発に開発は完了し、H29 および H30 年分離株について実際に使用した。また、MLVA の積極利用(地方衛生研究所)のため(平成30年6月29日付け事務連絡)、地方衛生研究所で得た MLVA データ(0157/026/0111)を感染研で名付け等を実施するためのツール作りを行い、H30年7月より実際に運用し、厚労省へのデータ提供を実施した。図1に示す通り、菌株の分子型別情報が速やかに共有される有効な手法であると考えられた。

MLVA43 法の利用にあたって注意する必要がある 点を以下に示す。

- 1) EHEC 0165 に関しては分離株が増加した際には 十分な解像度を示さない可能性があることに注 意が必要である。
- 2) 分離頻度が低い血清群に対する MLVA43 法の解析結果の解釈として、同一菌株を原因とする集団事例が発生した場合には多様性指数が低下することを念頭におく必要がある。一見、解像度の低下が MLVA43 法の技術的な限界であるように見えることもあるが、2018 年の EHEC 0121 の同一型は実際、広域食中毒事例と施設内集団事例であったことから、MLVA43 法の利用価値があることを示唆した。
- 3) 一方で、MLVA43 法でも十分な解析が出来ない場合もある。0103 に関しては、0103:H2 の詳細解析が可能な改良版を作成した。MLVA43 法を基本に、個別必要性に応じて改良が比較的容易にできることを理解しておくことが重要である。

最終年度は MLVA (0157/026/0111)に関する精度管理の考え方を整理すること、また動物由来株の MLVA データの取得を開始することが更なるデータ蓄積に貢献に繋がる。

NESID データを用いた広域散発事例の早期探知ではいくつか問題点が抽出された。感度・迅速性重視の閾値を内部関係者向けの注意喚起用に用い、これとは別に、本アラート用の閾値を設定するこ

とを検討する必要がある。これにより、内部関係者は迅速に探知してデータの解析とモニタリングをすることができ、外部向け本アラートにおいては、偽陽性の低減が期待できる。表 2 は、本アラートの閾値を+2SD 以上 もしくは 二週連続で+1SD 以上とした場合の、本アラートの検知回数である。2019年は、この新たな基準を用いて広域散発事例疑いの自動探知とアラート発出を試みる。

また、実際の事例探知において広域の可能性の高い事例を探知する試みは有効に機能したと考えられた。ただし、従来通りの制約、すなわち、疫学的な分析結果では原因として断定するには至らず、自治体による初動時点での関連する可能性のある食材を如何に迅速に確保出来るかということが必要であることが分かった。さらに、食材(特に野菜)が汚染されるプロセスを知り、原因究明と対応改善につなげるためには、野菜の衛生管理指針の理解に基づく中長期的な連携関係の構築が必要であると考える。

E. 結論

分子型別法の開発が3つの手法においてほぼ計画通り進められた。また、発生動向調査に基づいたアラート発出および調査を支援するNESIDデータとMLVAデータの連携の2点についてシステム・ツール開発のプロトタイプの開発が進んだ。最終年度では、型別法の検証をさらに進めると同時に、発生動向調査に基づいたアラート発出とその検証を厚生労働省と連携して運用を試みる。

【参考文献】

IASR Vol. 37 p. 161-162 「牛生肉・牛生レバー規制強化後の牛生肉および牛生レバーを原因とする腸管出血性大腸菌 0157 発生状況」

https://www.niid.go.jp/niid/images/iasr/2016/08/438d03t01.gif

F. 健康危険情報 なし

G. 研究発表

1. 論文発表

大西 真、反復配列多型解析 - Multilocus Variable-Number Tandem Repeat 法、食品衛生 研究 2019: 69, 7-15.

2. 学会発表

大西真: 国内の患者由来腸管出血性大腸菌の特性、 72回日本細菌学会東北支部総会、2018年8月、仙 台市

泉谷秀昌、李謙一、石嶋希、伊豫田淳、大西真、 腸管出血性大腸菌分離株の分子疫学解析状況につ いて、2018年、第22回腸管出血性大腸菌感染症研 究会、2018年11月8-9日、東京

泉谷秀昌、腸管出血性大腸菌の分子疫学、日本防菌防黴学会第45回年次大会、2018年11月東京大岡唯祐、李謙一、桂啓介、伊豫田淳、藺牟田直子、林哲也、大西真、西順一郎:腸管出血性大腸菌O111用IS-printing systemの開発、第22回腸管出血性大腸菌感染症研究会、2018年11月8-9日、東京

谷口愛樹, 中村佳司, 西田 留梨子, 伊豫田淳,大西真, 大岡唯祐, 小椋義俊, 林哲也: 腸管出血性大腸菌O121用IS-printing systemの開発を見据えたO121に分布するISの網羅的探索と国内分離株における分布状況の調査、腸管出血性大腸菌研究会、2018年11月8~9日、東京

(発表誌名巻号・頁・発行年等も記入)

- H. 知的財産権の出願・登録状況
 - 1. 特許取得 なし
 - 2. 実用新案登録 なし
 - 3. その他 なし

表1 MLVA43 法の各解析部位の評価

	O103 (r	n=337)	O121 (r	n=278	0145 (1	n=129)	0165 ((n=20)	091 (n=90)
	# allele	SID	# allele	SID	# allele	SID	# allele	SID	# allele	SID
MLVA 型	118	0.962	94	0.964	51	0.931	20	1.000	72	0.994
MLVA17 で用ぃ	ている解析	f部位								
EH111-11T	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
EH111-14BB	2	0.187	1	0	1	0	1	0	2	0.126
EH111-80	6	0.198	2	0.014	2	0.016	1	0	1	0
EH157-12N	1	0	1	0	2	0.016	1	0	1	0
EH26-7D	3	0.289	1	0	1	0	1	0	1	0
EHC-1Q	13	0.803	9	0.747	5	0.537	1	0	18	0.92
EHC-2C	15	0.420	7	0.550	2	0.016	1	0	4	0.06
EHC-5S	16	0.540	5	0.124	2	0.016	5	0.679	12	0.47
EHC-6U	14	0.687	12	0.215	8	0.321	8	0.879	15	0.732
O157-3W	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
O157-34Y	3	0.254	1	0	2	0.016	1	0	1	0
O157-9M	13	0.374	2	0.007	8	0.399	1	0	2	0.04
O157-25J	1	0	2	0.007	1	0	1	0	1	0
O157-17Z	1	0	1	0	4	0.265	1	0	1	0
O157-19L	2	0.128	1	0	2	0.016	1	0	3	0.16
O157-36AA	1	0.000	2	0.007	1	0	1	0	2	0.10
O157-37V	15	0.467	10	0.208	8	0.264	6	0.632	8	0.64
				0		-		0		0.000
Q1701	5	0.446	1	0	1	0	1	0	2	
Q1701 Q1702	5 2	0.446 0.172	1 1	0	1	0	1	0	2	0.022
Q1701 Q1702 Q1705	5 2 3	0.446 0.172 0.475	1 1 3	0 0.231	1 4	0 0.105	1 1	0	2 1	0.022
Q1701 Q1702 Q1705 Q1708	5 2 3 1	0.446 0.172 0.475	1 1 3 1	0 0.231 0	1 4 4	0 0.105 0.120	1 1 1	0 0 0	2 1 1	0.022
Q1701 Q1702 Q1705 Q1708 Q1710	5 2 3 1	0.446 0.172 0.475 0	1 1 3 1	0 0.231 0 0	1 4 4 8	0 0.105 0.120 0.635	1 1 1 1	0 0 0 0	2 1 1 1	0.022
Q1701 Q1702 Q1705 Q1708 Q1710 Q1712	5 2 3 1 1 2	0.446 0.172 0.475 0 0 0	1 1 3 1 1	0 0.231 0 0	1 4 4 8 2	0 0.105 0.120 0.635 0.016	1 1 1 1 3	0 0 0 0 0	2 1 1 1 2	0.022 0 0 0 0
Q1701 Q1702 Q1705 Q1708 Q1710 Q1712 Q1716	5 2 3 1 1 2 2	0.446 0.172 0.475 0 0 0.294 0.191	1 1 3 1 1 1 2	0 0.231 0 0 0 0	1 4 4 8 2 1	0 0.105 0.120 0.635 0.016	1 1 1 1 3 4	0 0 0 0 0 0.279 0.553	2 1 1 1 2 1	0 0 0.100 0
Q1701 Q1702 Q1705 Q1708 Q1710 Q1712 Q1716 Q1724	5 2 3 1 1 2 2 7	0.446 0.172 0.475 0 0 0 0.294 0.191 0.449	1 1 3 1 1 1 2 2	0 0.231 0 0 0 0 0.014	1 4 4 8 2 1 2	0 0.105 0.120 0.635 0.016 0	1 1 1 1 3 4	0 0 0 0 0.279 0.553	2 1 1 1 2 1 2	0.022 0 0 0 0.106 0
Q1701 Q1702 Q1705 Q1708 Q1710 Q1712 Q1716 Q1724 Q1725	5 2 3 1 1 2 2 7 5	0.446 0.172 0.475 0 0 0.294 0.191 0.449 0.216	1 1 3 1 1 1 2 2 6	0 0.231 0 0 0 0 0.014 0.007 0.517	1 4 4 8 2 1 2 7	0 0.105 0.120 0.635 0.016 0 0.016 0.759	1 1 1 1 3 4 1 6	0 0 0 0 0.279 0.553 0	2 1 1 1 2 1 2 7	0.022 0 0 0 0.100 0 0.044 0.190
Q1701 Q1702 Q1705 Q1708 Q1710 Q1712 Q1716 Q1724 Q1725 Q1727	5 2 3 1 1 2 2 7 5 3	0.446 0.172 0.475 0 0 0.294 0.191 0.449 0.216 0.181	1 1 3 1 1 1 2 2 6 2	0 0.231 0 0 0 0.014 0.007 0.517	1 4 4 8 2 1 2 7 4	0 0.105 0.120 0.635 0.016 0 0.016 0.759	1 1 1 1 3 4 1 6	0 0 0 0 0.279 0.553 0 0.705	2 1 1 1 2 1 2 7 3	0.022 0 0 0 0.100 0 0.044 0.190 0.243
Q1701 Q1702 Q1705 Q1708 Q1710 Q1712 Q1716 Q1724 Q1725 Q1727	5 2 3 1 1 2 2 7 5 3 1	0.446 0.172 0.475 0 0 0.294 0.191 0.449 0.216 0.181 0	1 1 3 1 1 1 2 2 6 2	0 0.231 0 0 0 0.014 0.007 0.517 0.083 0	1 4 4 8 2 1 2 7 4	0 0.105 0.120 0.635 0.016 0 0.016 0.759 0.046	1 1 1 1 3 4 1 6 1	0 0 0 0 0.279 0.553 0 0.705 0	2 1 1 1 2 1 2 7 3 7	0.022 0 0 0.100 0 0.044 0.190 0.242 0.388
Q1701 Q1702 Q1705 Q1708 Q1710 Q1712 Q1716 Q1724 Q1725 Q1727 Q1730 Q1731	5 2 3 1 1 2 2 7 5 3 1 3	0.446 0.172 0.475 0 0 0.294 0.191 0.449 0.216 0.181 0 0.267	1 1 3 1 1 1 2 2 6 2 1 2	0 0.231 0 0 0 0.014 0.007 0.517 0.083 0	1 4 8 2 1 2 7 4 1 2	0 0.105 0.120 0.635 0.016 0 0.016 0.759 0.046 0	1 1 1 1 3 4 1 6 1 1	0 0 0 0 0.279 0.553 0 0.705 0	2 1 1 1 2 1 2 7 3 7 6	0.022 0 0 0 0.100 0 0.044 0.190 0.244 0.38 0.53
Q1701 Q1702 Q1705 Q1708 Q1710 Q1712 Q1716 Q1724 Q1725 Q1727 Q1730 Q1731 Q1704	5 2 3 1 1 2 2 7 5 3 1 3 6	0.446 0.172 0.475 0 0 0.294 0.191 0.449 0.216 0.181 0 0.267 0.223	1 1 3 1 1 1 2 2 6 2 1 2 6	0 0.231 0 0 0 0.014 0.007 0.517 0.083 0 0.007	1 4 4 8 2 1 2 7 4 1 2 2	0 0.105 0.120 0.635 0.016 0 0.016 0.759 0.046 0 0.031	1 1 1 1 3 4 1 6 1 1 1 2	0 0 0 0 0.279 0.553 0 0.705 0 0	2 1 1 1 2 1 2 7 3 7 6 5	0.022 0 0 0.100 0 0.044 0.190 0.242 0.38 0.53 0.473
Q1701 Q1702 Q1705 Q1708 Q1710 Q1712 Q1716 Q1724 Q1725 Q1727 Q1730 Q1731 Q1704 Q1711	5 2 3 1 1 2 2 7 5 3 1 3 6 1	0.446 0.172 0.475 0 0 0.294 0.191 0.449 0.216 0.181 0 0.267 0.223 0	1 1 3 1 1 1 2 2 6 2 1 2 6	0 0.231 0 0 0 0.014 0.007 0.517 0.083 0 0.007 0.345 0	1 4 4 8 2 1 2 7 4 1 2 2 4	0 0.105 0.120 0.635 0.016 0 0.016 0.759 0.046 0 0.031 0.075	1 1 1 1 3 4 1 6 1 1 1 2	0 0 0 0 0.279 0.553 0 0.705 0 0 0.100	2 1 1 1 2 1 2 7 3 7 6 5 1	0.02. 0 0 0.100 0 0.044 0.190 0.241 0.381 0.533 0.471
Q1701 Q1702 Q1705 Q1708 Q1710 Q1712 Q1716 Q1724 Q1725 Q1727 Q1730 Q1731 Q1704 Q1711	5 2 3 1 1 2 2 7 5 3 1 3 6 1	0.446 0.172 0.475 0 0 0.294 0.191 0.449 0.216 0.181 0 0.267 0.223 0	1 1 3 1 1 1 2 2 6 2 1 2 6 1	0 0.231 0 0 0 0.014 0.007 0.517 0.083 0 0.007 0.345 0	1 4 8 2 1 2 7 4 1 2 2 4 1	0 0.105 0.120 0.635 0.016 0 0.016 0.759 0.046 0 0.031 0.075 0.216	1 1 1 1 3 4 1 6 1 1 1 2 1 3	0 0 0 0 0.279 0.553 0 0.705 0 0 0.100 0	2 1 1 1 2 1 2 7 3 7 6 5 1 1	0.022 0 0 0.100 0.044 0.190 0.242 0.388 0.533 0.473 0
Q1701 Q1702 Q1705 Q1708 Q1710 Q1712 Q1716 Q1724 Q1725 Q1727 Q1730 Q1731 Q1704 Q1711 Q1714 Q1715	5 2 3 1 1 2 2 7 5 3 1 3 6 1 1	0.446 0.172 0.475 0 0 0.294 0.191 0.449 0.216 0.181 0 0.267 0.223 0 0	1 1 3 1 1 1 2 2 6 2 1 2 6 1 1 2	0 0.231 0 0 0 0.014 0.007 0.517 0.083 0 0.007 0.345 0 0	1 4 4 8 2 1 2 7 4 1 2 2 4 1	0 0.105 0.120 0.635 0.016 0 0.016 0.759 0.046 0 0.031 0.075 0.216 0	1 1 1 1 3 4 1 6 1 1 1 2 1 3 1	0 0 0 0 0.279 0.553 0 0.705 0 0 0.100 0 0.353	2 1 1 1 2 1 2 7 3 7 6 5 1 1	0.022 0 0 0.100 0.044 0.190 0.244 0.388 0.533 0.473 0 0
Q1701 Q1702 Q1705 Q1708 Q1710 Q1712 Q1716 Q1724 Q1725 Q1727 Q1730 Q1731 Q1704 Q1711 Q1714 Q1715 Q1717	5 2 3 1 1 2 2 7 5 3 1 3 6 1	0.446 0.172 0.475 0 0 0.294 0.191 0.449 0.216 0.181 0 0.267 0.223 0 0	1 1 3 1 1 1 2 2 6 2 1 2 6 1 1 2 1	0 0.231 0 0 0 0.014 0.007 0.517 0.083 0 0.007 0.345 0 0	1 4 8 2 1 2 7 4 1 2 2 4 1 1 2	0 0.105 0.120 0.635 0.016 0 0.016 0.759 0.046 0 0.031 0.075 0.216 0 0	1 1 1 1 3 4 1 6 1 1 1 2 1 3 1 4	0 0 0 0 0.279 0.553 0 0.705 0 0 0.100 0 0.353 0	2 1 1 1 2 1 2 7 3 7 6 5 1 1 1 2	0.022 0 0 0.100 0 0.044 0.190 0.242 0.388 0.533 0.477 0 0
MLVA43 で追加 Q1701 Q1702 Q1705 Q1708 Q1710 Q1712 Q1716 Q1724 Q1725 Q1727 Q1730 Q1731 Q1704 Q1711 Q1714 Q1715 Q1717 Q1718 Q1720	5 2 3 1 1 2 2 7 5 3 1 3 6 1 1	0.446 0.172 0.475 0 0 0.294 0.191 0.449 0.216 0.181 0 0.267 0.223 0 0	1 1 3 1 1 1 2 2 6 2 1 2 6 1 1 2	0 0.231 0 0 0 0.014 0.007 0.517 0.083 0 0.007 0.345 0 0	1 4 4 8 2 1 2 7 4 1 2 2 4 1	0 0.105 0.120 0.635 0.016 0 0.016 0.759 0.046 0 0.031 0.075 0.216 0	1 1 1 1 3 4 1 6 1 1 1 2 1 3 1	0 0 0 0 0.279 0.553 0 0.705 0 0 0.100 0 0.353	2 1 1 1 2 1 2 7 3 7 6 5 1 1	0.022 0 0 0.106 0 0.044 0.190 0.242 0.383 0.473 0

Q1721	5	0.259	1	0	1	0	2	0.100	1	0
Q1722	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
Q1723	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
Q1726	2	0.012	10	0.794	1	0	1	0	4	0.129
Q1728	11	0.131	1	0	3	0.031	1	0	1	0
Q1729	6	0.399	1	0	3	0.031	1	0	2	0.086

表 2 2018 年分離株を用いた MLVA43 法の解像度の評価

	0157	026	0111	0103	0121	0145	0165	091
菌株数	1509	576	81	126	148	46	4	27
SDI	0. 993	0.976	0. 965	0.794	0. 904	0. 905	0.75	0. 955

MLVA43 法は 0157, 026, 0111 も解析可能であるため、感染研では 0103, 0121, 0145, 0165, 091 を含む 8 つの血清群は共通の MLVA43 法で解析をしている。

図1 分離日から感染研受領日の日数の分布

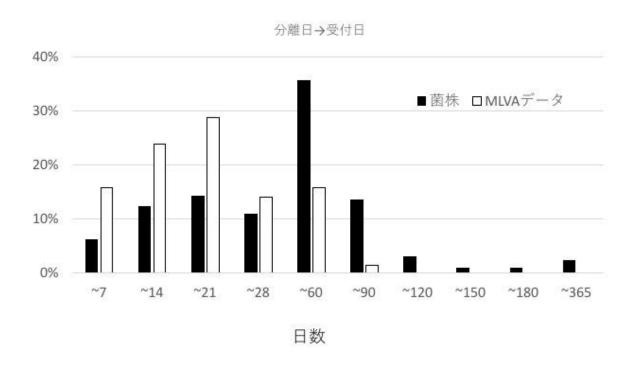


図2 血清群O103のEHECのMLVA型別

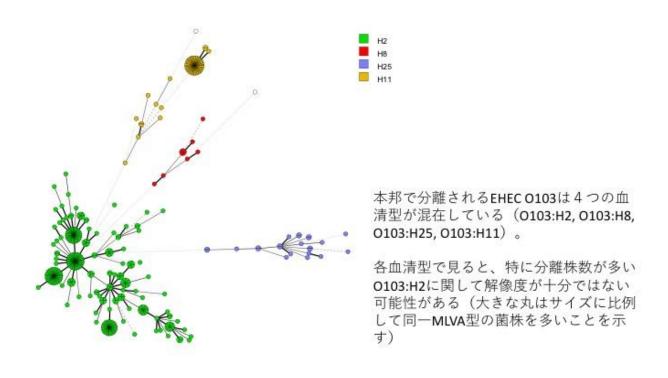
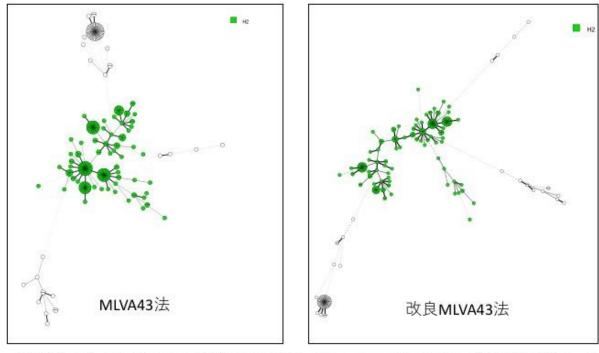


図3 血清群O103のEHECのMLVA型別の改良



色が付いている丸がO103:H2菌株のMLVA型を示す。MLVA43法では同一型となる菌株も、改良MLVA43法(4部位追加)でさらに詳細な解析が可能となった。

厚生労働科学研究費補助金(食品の安全確保推進研究事業) 平成30年度 分担研究報告書

食品由来が疑われる有症事案に係る調査(食中毒調査)の迅速化・高度化に関する研究 分担課題 EHEC 0103, 0121 に対する IS-P 法の開発に関する研究

研究分担者 林 哲也 (九州大学・大学院医学研究院・教授)

研究要旨

IS-printing (IS-P)法は、我々がゲノム情報を利用して独自に開発した迅速かつ簡便な菌 株識別手法である。本法は、施設間等での比較も容易なデータが極めて迅速に得られる ため、スクリーニング法として各地の地方衛生研究所で広く使用されているが、現時点 では O157 と O26 のみに適用可能である。本研究では、O121 用及び O103 用の IS-P 法 (IS-P_0121とIS-P_0103)を開発する。本年度は、IS-P_0121とIS-P_103は15部位を 標的とする 1 チューブのマルチプレックス PCR のシステムとすることを決定し、この 方針に基づいて両 IS-P の開発作業を進めた。IS-P_O121 の開発では、最も解像度の高い 標的部位を効率的に選抜できる解析パイプラインを構築し、これを用いて標的部位の決 定、PCR 用プライマーの作成、PCR 条件の至適化を行った。また標的となる 15 領域を プラスミドにクローニングすることによって陽性コントロールを作成した。IS-P O103 の開発に関しては、昨年取得した O103 菌株のゲノム情報を使った高精度系統解析から、 O103 には複数の亜系統が存在することや参照ゲノムとしての使用予定であった株がマ イナー亜系統に属することが判明した。そのため、この問題への対応として、比較的主 要な3つの亜系統から1株ずつを選択し、完全長配列を新たに取得した。その解析から、 IS 629 が標的 IS として問題がないことといずれの株も参照ゲノムとして利用できるこ とが確認できた。このような状況から、IS-P O103 の開発は当初予定より遅れたが、O121 の解析で開発したパイプラインを用いることができることなどから、比較的早期に標的 部位を決定し、プライマー及び陽性コントロールの作成ができると考えている。

A. 研究目的

EHEC 感染症の事例調査のために各種の分子型 別法が開発され、現在は目的に応じて複数の方法 が組み合わせて使われている。IS-printing (IS-P)法 は、我々がゲノム情報を利用して独自に開発した 迅速かつ簡便な菌株識別手法である。本法は、解 像度は低いものの極めて迅速に施設間等での比 較も容易なデータが得られるため、スクリーニン グ法として各地の地方衛生研究所(地衛研)で広 く使用されている。また、多検体処理が容易な高 解像度解析法(MLVA法)との組み合わせによって、 より高精度な分子型別が可能となっている。しか し、現時点では、IS-P 法は O157 と O26 のみに適 用可能であり、対象を拡大することが望まれる。 本分担研究では、これまでのO157用とO26用IS-P 法の開発経験を活かして、O121 用および O103 用 の IS-P 法 (以下、IS-P_O121 と IS-P_O103) を開 発する。

B. 研究方法

本研究開始時点では、O121 のゲノム情報は我々 と国立感染症研究所(感染研)の共同研究によっ て蓄積できていたが(76株), O103 のゲノム情報 は蓄積できていなかった。解析の基準となる株の 完全長配列(参照ゲノム)に関しては、O103 に ついては 2009 年に我々が決定しており、O121 に ついても未発表ではあるが既に我々が決定して いる。そこで、昨年度は、感染研が収集した EHEC 分離株の中から 100 株の O103 を選択し、73 株の ゲノム情報を取得した。O121 についても、本研 究では最近の分離株のゲノム情報が使うべきで あると判断し、近年分離された 83 株のゲノム情 報を取得した。また、これらの情報を基に高精度 系統解析を行い、メジャー系統に属する79株と、 大きく系統が異なるマイナー系統に属する4株を 同定した。さらに、両血清型の参照ゲノムに含ま れる IS の種類やコピー数などを検索し、O121 の 主要 IS として IS600と IS629を、また、O103 の 主要 IS として IS629を同定し、それぞれの IS-P 法の標的 IS に決定した。O121 については、上記 83 株の IS600 と IS629 の分布を検討した結果、マイナー系統に属する 4 株には IS600 と IS629 は 少 数 の コ ピー し か 存 在 し な い こ と か ら 、 IS-P_O121 の対象としては考慮しないこととした。一方、メジャー系統に属する 79 株については、 IS600 と IS629 を用いた IS-P_O121 には十分な解像度が期待できることを確認した。以上の結果を基に、本年度は以下の解析を行った。

1.0121の解析

- (1)メジャー系統に属する 79 株における ISMapper を用いた IS600 と IS629の分布・局在情報を基に、挿入部位近傍の配列の解析を行い、近傍に ISの存在する IS コピーを同定した。これらを標的候補から除外した後、IS600 と IS629挿入部位の上流下流に分けて 4 セットの IS 挿入部位データセットを作成し、クラスタリング解析を行うことにより、最も解像度の高い組み合わせを選択できる解析パイプラインを構築した。
- (2)上記のパイプラインを用いて 15 箇所の IS 600 または IS 629 の挿入部位を標的部位として 決定し、マルイプレックス PCR 用のプライマーを 作成した。また、酵素、プライマー濃度等に関する至適条件を検討した。
- (3)配布用の陽性コントロールを作成するため、 IS-P の標的となる 15 領域を pUC プラスミドにク ローニングした。

2.0103の解析

- (1)昨年度に取得した 73 株のゲノム配列から、全ゲノムレベルで各株の SNP を同定し(SNP 同定法の詳細については割愛する) この情報を基にRAxML を用いて最尤法による高精度系統解析を行った。
- (2)上記の解析結果から、O103には複数の系統が存在し、以前に完全長配列を決定した参照ゲノム株は、マイナーな系統に属することが判明したため、比較的主要な3つの亜系統から1株ずつを選択し、ナノポア社のMinIONを用いてlong read sequencingを行った。さらにUnicyclerを用いてイルミナ配列とのhybrid assemblyを行い、3株の完全長配列を取得した。また各株において、ISFinderを用いてISの種類、コピー数、ゲノム挿入部位を検討した。
- (3) ISMapper とは異なる IS 解析プログラムである ISseeker の性能(検出感度と正確性)を検討した。また、ISMapper を使って、79 株における IS*629* 挿入部位を再度解析した。 さらに、O121 の解析で開発したパイプラインを用いて、最終的な IS-P 標的部位の決定を行った。
- (4) IS-P データの検証用データとして、新たに 29 株の O103 を収集し(感染研からの分与が難し かったため、各地の地衛研から直接分与を受け

た)他の菌株と同様にイルミナシーケンサーと Platanus アッセンブラーを用いてゲノム配列を取 得した。

(倫理面への配慮)

本分担研究では、分離菌株とそのゲノム情報の みを扱うため、特別な倫理面での配慮は必要とし ない。

C. 研究結果

1.0121 においても O103 においても、最終的な IS-P 法としては、15 部位を標的とする 1 チューブのマルチプレックス PCR のシステムとすることに決定した。

2.0121の解析

- (1) メジャー系統に属する 79 株の ISMapper を 用いた解析と挿入部位近傍配列の解析から、近傍 に IS の存在する IS コピーを同定し、これらを除 いた IS 600 と IS 629 挿入部位の上流下流それぞれ について、19箇所の標的候補部位を決定した。こ れらを組み合わせた4セットの標的候補部位デー タセットを作成し、クラスタリング解析を行うこ とにより、最も解像度の高い組み合わせを選択で きる 15 箇所の IS600 と IS629 の挿入部位を最終 的な PCR 標的部として選択した(候補部位選定 のパイプラインの構築)。この際、プラスミド及 び同じプロファージ(別研究の解析で保存性が高 いことが判明している Stx2 ファージを除く) か らは1箇所のみを選択することにより、プラスミ ドやプロファージの脱落による影響を抑える工 夫をした。
- (2)決定した 15 箇所の標的部位を標的としたマルチプレックス PCR 用のプライマーを作成し、使用する酵素の種類やプライマー濃度等に関して条件検討を行い、PCR 条件の至適化を行った。
- (3)上記の15標的部位が1株のゲノム上には存在しないため、特定の株を陽性コントロールとして使用することができないことが判明した。そこで、IS-P法の標的となる15領域をpUCプラスミドにクローニングし、配布用の陽性コントロールを作成した。現在、この陽性コントロールに含める各プラスミドの濃度に関して最終的な検討を行っているところである

3.0103の解析

(1)73 株のゲノム配列を基に高精度系統解析を行った結果、O103 には複数の亜系統が存在すること、また以前に我々が完全長配列を決定した株(参照ゲノム予定株)は、マイナーな亜系統に属することが判明した。この結果に対応するため、比較的主要な3つの亜系統から1株ずつを選択し、long read sequencing とイルミナ配列との hybrid

assembly を行い、3 株の完全長配列を新たに取得した。完全長配列を用いて、各株における IS の種類、コピー数、ゲノム挿入部位を検討したところ、 IS629 が主要 IS であった。この結果から、 IS-P_O103 の標的 IS を IS629 から他の IS に変更する必要がないことを確認した。

(3) ISseeker の性能(検出感度と正確性)を検討した結果、read mapping による新規挿入部位の検索に関しては、ISMapper の方が適していると考えられた。そこで、IS-P 標的候補部位の検索を行うため、79 株における IS 629 挿入部位の検索を、3 株の完全長配列を加えて、ISMapper を用いて再度実施した。現在、この結果を基に、O121 の解析で開発したパイプラインを用いて、15 箇所の IS-P 標的部位の決定を行っているところである。

(4)新たに 29 株の O103 を各地の地衛研から収集し、他の菌株と同様にゲノム配列を取得した。 本データは、IS-P データの検証用に使用する予定である。

D. 考察

最終的な IS-P としては、IS-P_O121・IS-P_103 ともに、15 部位を標的とする 1 チューブのマルチプレックス PCR を作成することに決定した。2 チューブを用いてさらに多数の標的部位を解析する系を作成することも可能であり、解像度の向上もある程度期待できるが、現場での作業の煩雑性やコストだけでなく、プライマーやコントロールの安定的な供給という面を考慮すると、妥当な判断ではあると考えている。

IS-P_O121 の開発に関しては、最も解像度の高 い標的部位を効率的に選抜できる解析パイプラ インを構築できた。これを用いて 15 箇所の標的 部位を決定し、PCR 用 primer の作成と PCR 条件 の至適化を行うことができた。また、IS-P O157 などの場合と異なり、特定の株を陽性コントロー ルとして使用することができないことが判明し たが、これに対する対応として、標的となる 15 領域をプラスミドにクローニングし、その DNA 混合液の陽性コントロールとして配布すること とした。PCR の陽性コントロールとしては問題が ないと考えている。なお、標的部位の選択におい て、プラスミド及び同じプロファージからは一箇 所のみを選択するという工夫を行ったが、これに より、IS-P O157 においてみられたプラスミドや プロファージの脱落による影響を少なくできる と思われる。

IS-P_O103 の開発においては、O103 には複数の 亜系統が存在することと参照ゲノムとしての使 用予定であった株がマイナーな亜系統に属する ことが判明した。この予想外の結果への対応とし て、比較的主要な3つの亜系統から1株ずつを選択し、完全長配列を新たに取得したが、各株の主要 IS は IS629であったことから、IS-P_O103の標的 IS を IS629とすることに問題がないと言える。また、これら3株はいずれも参照ゲノムとして利用できる。このような状況から、IS-P_O103の開発作業は当初の予定より遅れているが、79株における IS629挿入部位の再検索を終え、IS-P標的部位の決定を行っているところである。しかし、O121の解析で開発したパイプラインを用いることができ、PCR条件の検討に関しても一部はIS-P_O121のものと重なるため、比較的早期に最終的な標的部位を決定して、プライマー及び陽性コントロールの作成ができると考えている。

今後の計画としては、IS-P_O121 に関しては、現在、陽性コントロールに含める各プラスミドの濃度の検討が終了次第、各地の地衛研にプライマー、プロトコール、陽性コントロールを配布し、現場で試験的な利用の段階に進むことができると考えている。IS-P_O103 に関しても、早期に現場で試験的な利用の段階に進むことができると考えている。

重症合併症を併発する EHEC 食中毒では,集団 感染事例を迅速に検出し、原因や感染経路を特定 することが重要であるが、原因や感染経路等が判 明しないケースも多い。本研究で IS-P O103 や IS-P O121 が開発できれば、他の分子疫学解析手 法や疫学情報と効果的に統合することによって、 国内で相当数の患者発生があるにもかかわらず 迅速型別手法が開発されていない O103 EHEC と O121 EHEC による食中毒調査の迅速化、高度化、 効率化が可能となる。結果として、より多くのケ スで原因を明らかにすることで、より適切な食 品の取り扱い方法の提案、問題点の抽出が可能と なり、より安全な食品の提供にもつながる。さら に、本分担研究の成果や開発戦略(特にゲノム情報 基盤や IS 解析のパイプライン)は、他の EHEC や 腸管病原菌に対する対策や効率的調査法の開発 にも応用できるため、食品安全性確保の推進とい う観点からも大きな波及効果が期待される。

E. 結論

IS-P_O121・IS-P_103 ともに、15 部位を標的とする 1 チューブのマルチプレックス PCR を作成することに決定し、この方針に基づいて両 IS-P の開発作業を進めた。IS-P_O121 に関しては、最も解像度の高い標的部位を効率的に選抜できる解析パイプラインを構築でき、これを用いて標的部位の決定し、PCR 用プライマーの作成と PCR 条件の至適化を行った。また、IS-P 標的となる 15 領域をプラスミドにクローニングすることによ

って、PCR の陽性コントロールを作成した。 IS-P O103 の開発においては、O103 には複数の亜 系統が存在することや参照ゲノムとしての使用 予定であった株がマイナーな亜系統に属するこ とが判明したため、この問題への対応として、比 較的主要な3つの亜系統から1株ずつを選択し、 完全長配列を新たに取得した。IS-P O103 の標的 IS を IS629とすることに問題がないこと、または いずれの株も参照ゲノムとして利用できること が確認できたが、IS-P_O103 の開発作業は当初の 予定より遅れた。しかし、O121 の解析で開発し たパイプラインを用いることができ、PCR 条件の 検討に関しても一部は IS-P O121 のものと重なる ため、比較的早期に最終的な標的部位を決定して、 プライマー及び陽性コントロールの作成ができ ると考えている。

F. 健康危険情報

(分担研究報告書には記入せずに、総括 研究報告書にまとめて記入)

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

谷口愛樹, 中村佳司, 西田 留梨子, 伊豫田淳,大西真, 大岡唯祐, 小椋義俊, 林哲也: 腸管出血性大腸菌O121用IS-printing systemの開発を見据えたO121に分布するISの網羅的探索と国内分離株における分布状況の調査、腸管出血性大腸菌研究会、2018年11月8~9日、東京

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得 なし

2. 実用新案登録 なし

3. その他 なし

厚生労働科学研究費補助金(食品の安全確保推進研究事業) 平成30年度 分担研究報告書

食品由来が疑われる有症事案に係る調査(食中毒調査)の迅速化・高度化に関する研究 分担課題 腸管出血性大腸菌 O111 に対する IS-printing 法の開発に関する研究

研究分担者 大岡 唯祐(鹿児島大学 大学院医歯学総合研究科・微生物学・講師)

研究要旨

腸管出血性大腸菌(EHEC)感染症は溶血性尿毒症症候群や脳症など生死に関わる重症合併症を発症するリスクの高い感染症である。そのため、集団感染事例を特定し、感染源を明確にすることが重要であるが、これまで様々な行政対応がなされてきたものの、EHEC感染症の報告数は毎年3,500-4,000例と依然として多く、血清型もO157が中心であるものの、O26,O103,O111などの報告数も多い。また、原因や感染経路等が判明しないケースも多数残されている。我々はこれまでにEHECO157ゲノムにおいて挿入配列IS629の局在が株間で多様である点を利用し、簡便迅速菌株識別システムとして、検査現場での利用も可能なO157 IS-printing 法を開発してきた。本研究では、そのシステムを応用して、EHECO111についてIS-printing 法を開発することを目指した。

本年度は、参照株である 11128 株の IS629 挿入部位を標的とした O111 IS-P 法プロトタイプ (FS1~3, RS1~3 の 6 セット[計 52 カ所]) を構築した。それを用いて系統の異なる 206 株についての菌株識別解像度検定を実施した結果、206 株を 149 パターンに識別することが出来た。また、この検定により、 非特異的増幅がみられる、 PCR 増幅効率が低い、 菌株識別解像度が低い (PCR 陽性が 5 株未満、あるいは 190 株以上) FS および RS (IS 両サイド) で結果が同じになる等の非効率なプライマーを同定し、選別・除去することによって FS, RS ともに 12 領域のプライマーの選定が完了した。

A. 研究目的

生死に関わる重症合併症を発症するリスクの 高い EHEC による食中毒調査において,様々な 集団感染事例を特定し、その原因を明確にする ことで、様々な衛生規範、基準の作成、改訂に つながってきた。しかしながら、EHEC 感染症 の報告数は3,500-4,000例と依然として多数にの ぼり、血清型も O157 が中心となるものの、O26、 O103, O111 などの報告数も多く、原因や感染経 路等が判明しないケースが多数残されている。 EHEC 感染症の事例調査のために、これまで各 種分子型別法が開発され、複数の方法を組み合 わせて目的に応じて使い分けているが、中でも、 解像度は低いものの極めて迅速に比較的容易な データが得られるスクリーニング法である IS-printing 法(IS-P 法)と多検体処理が容易な高解 像度解析法である MLVA 法との組み合わせが最 も効果的とされている。しかしながら、IS-P 法 は O157 と O26 のみに適用可能であり、分離頻 度の比較的高い O111 や O103 についてはまだ存 在しない。

本研究では、O111 について、菌株識別解像度

の高い IS-P 法を開発し、臨床検査の現場で安定 した結果が得られるように反応系の最適化を行 うことを最終目標とする。

B. 研究方法

 O111 IS-P 法プロトタイプによる菌株識別解 像度の検証

昨年度の研究で参照株 11129 株の IS629 挿入部位の情報を基に O111 IS-P 法プロトタイプ(FS1-3, RS1-3 の 6 プライマーセット[標的部位、計 52 カ所])の構築が完了した。本年度は、O111 分離株のゲノム DNA を用いてプロトタイプの菌株識別解像度についての検証を行った。検証には、平成 27-29 年度 感染症実用化研究事業「ゲノム解析に資する下痢原性細菌感染症サーベイランスの強化及びゲノム解析を利用した迅速診断法の開発に向けた研究(感染研・伊豫田淳代表)」で取得された O111 約 600 株のドラフトゲノム情報(イルミナ MiSeq データ)を基に高精度系統解析を行い、その中から系統の離れた 206

株を選定して実施した。PCR にはKOD-Multi&EPI(東洋紡)を用い、PCR 反応液の組成は計 15 μl (template DNA 1μl、外部プライマーミックス[各 4.5μM] 1μl、IS629 内部プライマー[25 μM] 1μl、2 x PCR buffer 7.5μl、MilliQ 水 4.2μl、KOD-Multi&EPI 酵素 0.3μl、MilliQ 水 4.2μl、KOD-Multi&EPI 酵素 0.3μl、PCR プログラムは 94°C 2min、30 サイクル(98°C 10 秒、58°C 30 秒、68°C 1分]、電気泳動は 2% Agarose S (ニッポンジーン) in 0.5 x TBE バッファーを用い、PCR 反応液 1μl を泳動するという条件で実施した(図 1)。得られた PCR 増幅バンドの有無(有りを「1」、無しを「0」)をデジタル化し、Cluster ソフトを用いてバンド情報を基にしたデンドログラムを作成した(図 2)。

2) 非特異増幅プライマーの同定

項目 1)で実施した PCR 結果判定に際し、目的サイズと明らかに異なるバンドが検出される株があった場合、各プライマーセットに含まれる外側プライマーの個別 PCR を行って、どのプライマーに由来する非特異増幅バンドかを同定した(図3)。

- 3) 菌株識別解像度の低い IS629 挿入部位の抽出 O111 IS-P 法プロトタイプからの菌株識別 解像度向上ならびに検査現場で対応可能な プライマーセット(2 プライマーセット)の 最終構築のため、まず、プロトタイプにおい て識別解像度が低い IS629 挿入部位の同定を 試みた。項目 1)の解析結果から、PCR 陽性 が 5 株未満、 180-190 株、 190 株以上と いう基準で該当領域を抽出し、必要に応じて 該当プライマーを除去した。
- 4)菌株識別解像度向上に向けた新規 IS629 挿入 部位の検討

昨年度の研究において 200 株のドラフトゲノム情報から新たに同定した IS629 挿入部位の中で、図4において菌株識別解像度が低かった系統を中心に解像度向上が見込まれる標的部位を抽出した。

(倫理面への配慮) 該当しない。

C. 研究結果

1) O111 IS-P 法プロトタイプによる菌株識別解 像度の検証 IS629 挿入部位の網羅的抽出 系統の離れた O111 206 株について、IS-P 法プロトタイプ6プライマーセットを用いたPCR を実施した。その結果、各プライマーセットにより泳動パターンに違いが見られることが分かった(図1: FS1 セットの泳動例)。6セットのPCR により得られたバンドパターンを基に cluster ソフトでデンドログラムを作成した(図2)。その結果、206株が149パターンに分かれること、同じバンドパターンを示す株が2株(23タイプ),3株(7タイプ)、4株以上(5タイプ)検出されること、また、計52領域の標的に対して検出バンドの本数が15本未満の株が19株存在することなどが明らかとなった。

2) 非特異増幅プライマーの同定

図3の例に示すように、FS1-3 およびRS1-3のプライマーセットによるマルチプレックスPCR 結果を検証する際、増幅されたバンドの中に目的サイズと明らかに異なるものが見られる株が複数検出された。これらの株について、各プライマーセットに含まれる外側プライマーの個別PCRを行うことで、その非特異増幅バンドがどのプライマーに由来するかを同定した。この解析により、計8個の外側プライマーをプロトタイプから削除した。

3) 菌株識別解像度の低い IS629 挿入部位の抽出項目 1) の解析結果から、PCR 陽性が 5 株未満であった部位を 9 カ所、180-190 株でPCR 陽性であった部位を 8 カ所、190 株以上でPCR 陽性であった部位を 2 カ所同定した。この結果を基に、同定した計 19 カ所のうち、190 株以上でPCR 陽性であった 1 カ所を除く18 カ所について標的候補から削除した。なお、190 株以上で陽性となった 1 カ所については、PCR の陽性コントロールとして採用した。

項目 2) 項目 3)の過程を経てプロトタイプから採用されたプライマーセットでは、206 株が 108 パターンに分かれ、菌株識別解像度が極端に下がる系統も見られた(図 4)は

4) 菌株識別解像度向上に向けた新規 IS629 挿入 部位の検討

200 株のドラフトゲノム情報から新たに同定した IS629 挿入部位について、項目 2) 3)で選別したプライマーセットの結果から得られたデンドログラム(図4)の結果にその有無をプロットした結果、菌株識別解像度が図5のように 164 パターンへと向上した。

D. 考察

本年度の解析により、O111 IS-P 法プロトタイプに関して、菌株識別解像度の検証と不具合のあるプライマー(標的部位)の同定が完了した。現在、200 株のドラフトゲノム情報から得た新規IS629 挿入部位について、菌株識別解像度向上のためのプライマー入れ換えを進め、最終セットの構築を進めている段階にある。

来年度は、最終プライマーセットで標的となった各領域に対するプライマーを設計し、PCR 増幅・プラスミドへクローニングして、濃度調整等を行い、PCR 時のコントロール DNA とする。また、最終セットおよびコントロール DNA を協力機関に試用版として配布し、個々の機関で同様の結果を得られるかを検討し、PCR 機器の高いなどにより不具合が見られた場合には、プライマーおよび PCR を再度至適化し、共通の結果が得られるように検討する。また、今後、分籍を担けるように検討する。また、今後、分割を加入の高いない場合には、その系統の株を複数株がたに選定し、ドラフトゲノム配列情報を用いた追加解析を行って、標的部位を抽出することも想定しておく必要がある。

E. 結論

O111 IS-P 法プロトタイプの検証により、不具合のあるプライマーなどを削除した結果、系統の異なる O111 分離株 206 株を 108 パターンに分類することが出来た。現在、200 株のドラフトゲノム情報から得た新規標的部位を加えてさらに菌株識別解像度を高め、最終的に FS, RS の 2 プライマーセットで対応できるシステムの構築を進めている。今後、実際の検査現場で安定した結果を得

るため、協力機関で試用版の検討を行い、得られた結果をフィードバックして、プライマー等の最適化を進める。また、菌株コロニーから粗精製した DNA を用いて安定した結果が得られる PCR 反応条件ならびに泳動条件の至適化も実施し、最終的に検査現場で利用可能な O111 IS-P 法を完成する。

F. 健康危険情報

国民に至急知らせた方がよい情報に該当するものはない。

G. 研究発表

1. 論文発表なし

2. 学会発表

大岡唯祐、李謙一、桂啓介、伊豫田淳、藺牟 田直子、林哲也、大西真、西順一郎:腸管出 血性大腸菌O111用IS-printing systemの開 発、第22回腸管出血性大腸菌感染症研究会、 2018年11月8-9日、東京

- H. 知的財産権の出願・登録状況
 - 1. 特許取得 なし
 - 2. 実用新案登録 なし
 - 3. その他 なし

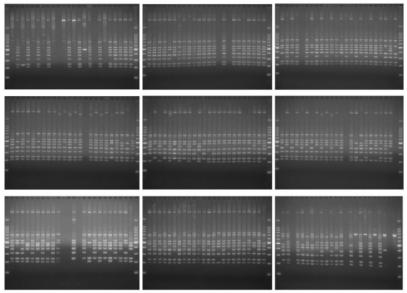


図1 O111 IS-P 法プロトタイプによる 206 株の PCR・電気泳動結果の例 (FS1 プライマーセット). 206 株で異なるバンドパターンが得られているが、全くバンドが検出されない株やほぼ全株で検出されているバンドがある。

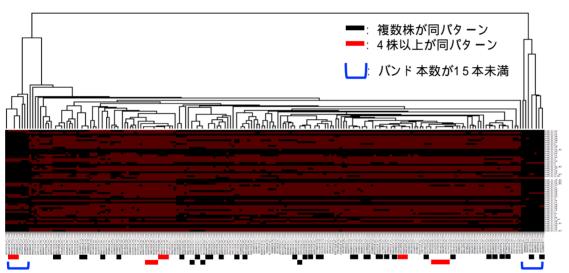


図2 O111 IS-P 法プロトタイプ 6 プライマーセットによる PCR 結果のデンドログラム FS1-3 および RS1-3 の 6 プライマーセットによる結果から、149 パターンに分類されたが、複数株が同じ パターンを示す場合なども見られた。

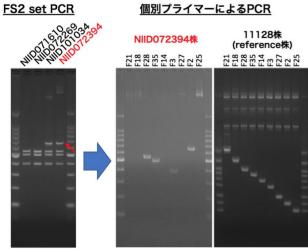


図3 非特異増幅によるバンド検出とその原因プライマーの同定の例(FS2 セット、NIID072394 株) NIID072394 株 (および NIID101034 株) で見られた非特異増幅バンド (赤矢印)について個別 PCR による検証の結果、F2 プライマーにより該当バンドが検出されることが判明した。

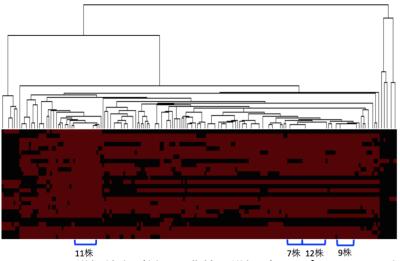


図4 PCR 増幅効率が低い、非特異増幅があるプライマーを除去した後の菌株識別解像度. 項目 2),3)で該当するプライマーを除去した結果、菌株識別解像度が 108 パターンに下がり、特に解像度が下がる系統が 4 グループ検出された。

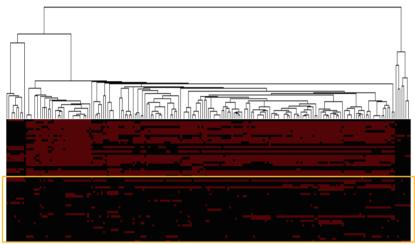


図5 新規 IS629 挿入部位 (29 カ所) の情報追加による菌株識別解像度の向上 図4のデータに新規 IS629 挿入部位 (計 29 カ所) の情報を追加することにより、108 パターンであった 菌株識別解像度が 164 パターンにまで向上した。

厚生労働科学研究費補助金(食品の安全確保推進研究事業) 平成30年度 分担研究報告書

食品由来が疑われる有症事案に係る調査(食中毒調査)の迅速化・高度化に関する研究 分担課題 EHEC-POT 法の開発

研究分担者 鈴木 匡弘 (藤田医科大学医学部微生物学講座・准教授)

研究協力者 山田 和弘 (愛知県衛生研究所・主任)

研究要旨

近年増加している non-0157 の腸管出血性大腸菌(EHEC)の迅速・簡易な分子疫学解析法として PCR based ORF typing (POT)法改良の検討を行った。データベースからダウンロードしたゲノムデータを比較、検討し、菌株識別に有効と期待された 81 個の ORF から既存の EHEC 用 POT 法の菌株識別能力向上に寄与する 9 個の ORF を特定することに成功した。改良型 POT 法では、特に 026 および 0111 における Simpson's index は 0.98以上と実用上十分な菌株識別能力に到達したほか、0103 や 0145 についても同一の検出系でタイピング可能となった。

A. 研究目的

食品由来が疑われる有症事案に係る調査(食中 毒調査)においては、できる限り迅速に探知する ことが重要である。特に EHEC が原因である場合、 被害が甚大になることがあることから、分子疫学 的手法による早期の検出が必要である。EHEC 食中 毒の原因菌として以前は 0157 が最も多く 026 と 0111 を加えた3血清型が大半を占めていたが、近 年は上記 3 血清型に加え、0103 や 0121 等多様な 血清型が検出されるようになった。さらに EHEC による diffuse outbreak も毎年のように報告さ れ、全国で検出される EHEC の分子疫学情報を迅 速に把握する手段を講じることが急務である。短 時間かつ容易に実施可能で、遺伝子型の共有が容 易である分子疫学解析法として 0157 については IS-printing system が市販され、全国の地方衛生 研究所に普及している。しかし、0157以外の血清 型については簡易なタイピング方法は利用され ておらず、その開発・普及が望まれる。

一方、愛知県衛生研究所では、マルチプレックス PCR による簡易な分子疫学解析法として PCR based ORF typing (POT)法を開発し、大腸菌も含め4菌種について市販され、医療現場における感染管理に利用されている。POT 法では菌株毎の保有状態が異なる ORF の検出パターンを遺伝子型とするが、市販されている大腸菌用 POT 法は主にST131 の基質特異性拡張型 - ラクタマーゼ(ESBL)産生大腸菌をターゲットとしている。そ

のため、EHEC をタイピングした場合、菌株識別能力が低く、実用的ではない。EHEC をターゲットとした POT 法のセットも開発されているが、菌株識別能力は不十分で全国調査に利用できるレベルには達していない。そこで、本研究では新たな検出 ORF を追加することで EHEC 用 POT 法の菌株識別能力を向上させ、主要な血清型に対して汎用的に用いることができる、実用的な分子疫学解析法に改良することを目的とする。

B. 研究方法

In silicoによる ORF の探索

ゲノムデータとしてインターネットデータベース上の EHEC 026、091、0103、0111、0121、0145の全ゲノム情報(ドラフト配列を含む)を使用した。ゲノムデータはアノテーション情報あるいは prodigal による ORF 予測結果に基づき ORF 単位に分割した。ORF 塩基配列を比較し、ユニークな ORFのセットを作成し、さらに各ゲノムにおける前述の ORF の有無を検索し、1,0に置き換えることで、ゲノムデータを二値化した。二値化したゲノムデータを比較し、各血清型の EHEC 株を特徴付ける ORF の探索を行った。(H29 年度)

分離株を用いた ORF 保有状態調査

In silico で予測された検出 ORF 候補の中から プライマー設計が可能であった 81 個の ORF につ いて、愛知県衛生研究所で保存されている EHEC を用いて、ORF 保有状態を調査した。用いた株は 026 25 株、0103 8 株、0111 7 株、0121 3 株、 0145 3 株、0165 2 株である。

マルチプレックス PCR 反応系の設計

菌株識別能力向上への貢献度が高いORFについて、マルチプレックスPCR反応系による検出を可能となるよう、プライマー設計を行った。

菌株識別能力の評価

利用可能な菌株の不足を補うため、ダウンロードしたデータを用いて POT 型を予測し、Simpson's indexを計算した。用いたデータ数は、026が115株、091が39株、0103が88株、0111が86株、0121が47株、0145が37株である。

(倫理面への配慮)

本研究は公開データおよび患者データが切り 離された分離菌株のみを扱うため、倫理上の問題 は発生しない。

C. 研究結果

検討した全ての血清型で汎用的に菌株識別できると予測された ORF は見つからなかったが、2-4 血清型で菌株識別に利用可能と予測される ORF が 81 個見つかった。この 81 個の ORF の保有パターンによって、in silico においては検討で用いたゲノムデータ株の多くが識別可能であった。81 個の ORF についてプライマーを作成した。

分離株による 81 個の ORF の保有状態調査の結果、81 個すべては菌株により保有状態は異なっていたが、EHEC 用 POT 法の菌株識別能力向上に寄与する 9 個の ORF を特定することができた。この 9 個を従来の EHEC 用 POT 法と組み合わせるとで、従来分けられなかった株の多くが識別可能となった。

追加された 9 個の ORF を検出するため、従来の 1 反応系の EHEC-POT 法に加え、追加の反応系を設計した。新たに設計したマルチプレックス PCR には前述の 9 個の ORF に加え、stx2 と eae 及び大腸菌のマーカーを加えた 12-plex PCR とした。

保存株におけるタイピング結果は 25 株の 026 は 21 種類の POT 型に、8 株の 0103 は 5 種類の POT 型に、7 株の 0111 は6 種類の POT 型に、また、0121、 0145、0165 の株はそれぞれ異なる POT 型となった。

ダウンロードしたゲノムデータによる Simpson's index は026で0.991、0111で0.984、 0103で0.974と良好な菌株識別能を示し、特に 026と0111では顕著な識別能向上が実現された。 また、0145では 0.956 とやや菌株識別能力はやや低かった。一方、0121 については 0.534 と実用域から外れていた。 091 については 0.974 と Simpson's index は良好な数値となったが、検出される ORF が少なかった。

D. 考察

In silico による検索から多くの検出候補 ORF が見いだされたが、分離株を用いた調査では利用可能なものは限られていた。用いたゲノムデータの多くはドラフトであったことから、データの欠落などが原因となった可能性がある。また、データの多くは海外の研究者が登録したと考えられることから、日本で検出されるものとは遺伝的な特徴が異なる可能性も考えられる。

今回は non-0157 の EHEC 保存株が少なかったため、分離株による検討が十分とはいえないが、ゲノムデータを用いた性能評価では特に ORF 選択に利用可能であった分離株数が多い血清型で性能向上が見られた。特に、026 および 0111 については十分実用域に達していると考えられた。各血清型の分離株によるスクリーニングを追加し、検出ORF セットの調整を行うことでさらなる菌株識別能力向上の可能性もある。一方、0121 についてはORF 保有パターンの多様性が乏しく、POT 法によるタイピングは困難と考えられる。また、091 はSimpson's index の数値は高くなったが、EHEC-POT法の対象菌群から外れている可能性がある。

国立感染症研究所から分与された EHEC の DNA を用いた検討を進めており、その結果も踏まえ最終的な検出 ORF セットを決定することで実用的な手法になると期待される。

E. 結論

H30 年度までの検討によって、実用性の向上した EHEC-POT 法が完成しつつある。分離株を用いた調整を加えることで血清型汎用的に使える POT 法とすることができる。

F. 健康危険情報

(分担研究報告書には記入せずに、総括 研究報告書にまとめて記入)

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表 なし

(発表誌名巻号・頁・発行年等も記入)

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得なし2. 実用新案登録なし3. その他なし

厚生労働科学研究費補助金(食品の安全確保推進研究事業) 平成30年度 分担研究報告書

食品由来が疑われる有症事案に係る調査(食中毒調査)の迅速化・高度化に関する研究 分担課題 食品媒介感染症・食中毒の疫学調査手法の整備に関する研究

研究分担者 砂川 (国立感染症研究所感染症疫学センター・室長) 富正 研究協力者 加納 和彦 (国立感染症研究所感染症疫学センター・主任研究官) 研究協力者 高橋 琢理 (国立感染症研究所感染症疫学センター・主任研究官) 研究協力者 土橋 酉紀 (国立感染症研究所感染症疫学センター・主任研究官) 研究協力者 駒瀬 勝啓 (国立感染症研究所感染症疫学センター・再任用研究員) 研究協力者 齊藤 剛仁 (国立感染症研究所感染症疫学センター・主任研究官) 研究協力者 (国立感染症研究所感染症疫学センター・非常勤職員) 髙原 理 研究協力者 神谷 (国立感染症研究所感染症疫学センター・主任研究官) 元

研究要旨

本分担グループでは、感染症発生動向調査事業(NESID)の患者データ・病原体(菌 株)データと国立感染症研究所病原体部が有するより詳細な菌株データ (MLVA データ 等)を連携させて、データの可視化と基本解析ができるシステムを開発することを目標 としている。本年度は、前年に作成した MLVA-NESID データ突合プログラムの実行と改 良を行った。2018年のデータでは、約34%(352/992件)において目視による確認と手 動突合(候補の中から選択)が必要となり、この作業を効率的に行うためのウェブイン ターフェースを作成した。 突合したデータの活用法については引き続き検討が必要であ る。また、前年度に開発した広域散発事例探知システムをシーズンを通して稼働させ、 問題点の抽出と改善策の検討を行った。問題点のひとつとして、閾値を感度・迅速性を 重視して設定したために偽陽性と思われるアラートが多く発生したことが挙げられる。 また、探知したアラートが偽か真かの判断が困難であるため、本省や自治体向けのアラ ートが遅れる問題もあった。このため、感度・迅速性重視の閾値を内部関係者向けの注 意喚起用に用い、もう一段階、本アラート用の閾値を設定することを検討した。これに より、内部関係者は迅速に探知してデータの解析とモニタリングをすることができ、外 部向け本アラートにおいては、偽陽性アラートの低減が期待できる。今後も、広域散発 事例の早期探知に向けた一連のシステムの開発と改良を継続して行っていく予定であ る。さらに、長期的な視点から、実際の広域事例の発生要因の調査について、食材その ものを管理する農林部局との連携が欠かせないことが考えられる。具体的に、食品衛生 分野における HACCP との連携、農業分野における GAP との連携について、システムを幅 広く含めていくための必要な情報を国内外から収集し、実装するシステムに一部具体的 に反映させていくことを検討する。

A. 研究目的

腸管出血性大腸菌(EHEC)感染症事例発生時の調査・対策上の課題として、患者情報(疫学情報)と病原体情報(菌株情報)の連携が迅速に行えないことが従前より指摘されている。本分担グループにおいては、感染症発生動向調査事業(NESID)の患者データ・病原体(菌株)データと、国立感染症研究所病原体部が有するより詳細な菌株データ(MLVAデータ等)を連携させるシステムの開

発を行う。本年度は、前年に作成した MLVA-NESID 突合システムを年間を通して稼働させ、より効率良く突合を行えるようにシステムの改良を試みる。

また、詳細な菌株データが得られていない初期の段階において、より早期に広域散発事例の疑いを探知することを目的として、過去の報告数データとの比較から自動でアラートを発出するシステムの開発を行う。広域散発疑い事例の早期探知

と、探知後の継続的なモニタリングを行うシステムを構築し活用することで、事例発生時の調査及び介入の迅速化が見込まれ、食品衛生行政上大きな貢献が期待出来る。本年度は、前年に開発したシステムを試験的に運用し、問題点の抽出と改善策の検討を行うこととした。また、探知後の情報提供を迅速にするため、データ解析の自動化、効率化も重要な課題であるため、解析や作図等を自動化するエクセルツールの開発を試みた。

実際の事例への適用についても一部行い、広域 事例の探知、分析、さらには感染源の探索につい て活動を行った。

B. 研究方法

(A) MLVA データと NESID データの連携

MLVA データと NESID データの突合アルゴリズムは、表1に示す項目(1)~(5)について、全ての項目の合致条件を満たすものが NESID データの中に存在し、かつそれがひとつに絞られるとき、そのデータを機械的に突合させた。条件を全て満たすものが複数ある場合は、備考欄の記載内容等を活用して、目視によりその中から選択することとした。条件を全て満たすものがひとつもない場合は、合致する項目が多い順に候補のデータを出力し(最大10例)、その中から目視により選択することとした。MLVA データにおいて、住所、年齢、性別のデータが欠損している場合は、NESID データの絞り込みができないため、突合不可能とした。

表1 MLVA、NESID データの突合項目と合致条件

	-	1112 / 114 112 12	/ / //	
	分類	MLVAデータ項目	NESIDデータ項目	備考
(1)	住所	「患者等の住所(都道府県)」	「当該者住所」or	・必須(記載がない場合はNG) ・市町村は、MLVAデータの文字列がNESIDデータに含
(1)	E IN	「患者等の住所(市、郡、町村)」	「上記病院・診療所の所在地」	まれていれば一致とみなす
(2)	年齢	「年齢」	「診断時の年齢」	・必須(配載がない場合はNG) ・MLVAデータの年齢表記に対応 n(歳)代=n~n+9 n歳未満=0~n-1 nカ(ヶカケ)月=0 を一致とみなす
(3)	性別	「患者性別」	「性別」	- 必須(配載がない場合はNG) - MLVAデータの性別表記に対応 M(半角/全角) 一男 F(半角/全角) 一女
(4)	発症日	「発症日」	「発病年月日」	・記載がある場合のみチェック ・7日以内のズレは許容する
(5)	O血清型	「送付書のO:H」 「感染研O:H」 「157/111/26」 「Other」	「O(入力値)」	・記載がある場合のみチェック

これらの作業を効率的に行えるように、自動突 合の実行、候補の表示、候補の中からの選択を簡 単に行えるウェブツールを作成した。「症状」、「備 考欄」の自由記載データ等、候補からの選択の際 に参考になるデータを同時に出力するように工 夫した。

2018年5~10月の期間に、概ね週に一度のペースで、突合システムを用いてMLVAデータとNESIDデータの突合を行った。

(B) NESID データを用いた広域散発事例の早期探知

前年度に開発した広域散発事例探知システム

を、シーズンを通して稼働させ、問題点の抽出と 改善策の検討を行った。過去(2012-2016 年)の イベント数¹⁾の平均値をベースラインとし、感度 と迅速性を重視して、アラートの閾値を平均+1 SDに設定した。ただし、患者数が 10 例未満の場 合はアラートを出さないようにした。2018 年のデータは、自動クラスタリングにより家族内感染クラスタ、同一保健所から報告された 10 例以上の 集積による症例数増加の影響を取り除いた後に、ベースライン及び閾値との比較を行った。アラート検知後は、目視によるモニタリングを行った。 また、検知後の速やかな状況把握と情報提供の ために、集計や作図の作業の効率化を目的として

また、検知後の速やかな状況把握と情報提供のために、集計や作図の作業の効率化を目的として、エクセル VBA を用いて、自動集計・作図ツールの開発を行った。

(C) 実際の事例への対応について

(B) において開発したツールにより、某自治体を中心とする実際の事例を探知し、公衆衛生上の対応を行った。

(倫理面への配慮)

疫学情報に含まれる個人情報の保護に十分な配慮しながら実施した。NESID 患者データからは氏名、生年月日、住所の市町村以降のデータを削除し匿名化した上で解析に使用した。

C. 研究結果

(A) MLVA データと NESID データの連携

2018 年 5~10 月の MLVA データ (自治体による NESID-ID の記載がなかった 992 件) のうち、自動で突合できたものは 650 件 (約 66%) であった。 残りの 352 件のうち、備考欄や症状等のデータを参考にして手動で突合ができたものが 149 件、データ不足により突合不可能であったものが 193 件であった。

(B) NESID データを用いた広域散発事例の早期探 知

アラートは2018年の1年間で16回検知された。 その内訳は、026・VT1(6)、0157・VT1VT2(4)、0157・ VT2(4)、0103・VT1(1)、0121・VT1(1)であった(括 弧内は検知回数)。

(C) 実際の事例への対応について

2018年8月(第35週)に某自治体を中心とする0157VT2散発例(イベント数)の増加を、システムが探知した。自治体による事例探知時点で、可能性のある食材の収去等がなされていなかった。自治体とのやり取りを行い、症例定義を設定し記述疫学を実施した。本事例の詳細については

自治体による詳細な情報の公表、及び食中毒としての行政対応が行われていないことから詳細については触れない。記述疫学に加え、患者の所有していた購入食料品に関する電子情報等から喫食と発症の関連について解析疫学を実施し、特定の野菜について関連の可能性を見出した。遡り調査の結果は特定の産地の可能性を示唆された自治体の農業関連組織を訪問し、当該野菜の栽培・収穫・流通等に関する情報を収集した。肥料の使用方法等を含め、野菜そのものが汚染された可能性は極めて低いものの、井戸水等の使用については情報がなかった。また、流通時のコールドチェーンや意図しない長期保存の問題等が残った。

D. 考察

(A) MLVA データと NESID データの連携

MLVA データと NESID データの自動突合、及び手動突合(候補の中から選択)を効率的におこなえる Web ベースのシステムを開発した。MLVA データにおける NESID-ID 記載率は 2018 年 6 月以降に大きく上昇したものの、2018 年シーズン後半(9,10 月)においても 70%程度であったことから、今後も NESID-ID 未記載の MLVA データが一定数存在することが想定される。今回開発した MLVA-NESID 突合システムは、今後もこれらのデータの突合のために活用できる。また、あらかじめ記入されていた NESID-ID の記載ミスの発見のために利用することも可能である。

MLVAデータと NESID データの紐づけができるようになり、連携されたデータの効果的な活用方法の検討が今後の重要な課題のひとつである。

(B) NESID データを用いた広域散発事例の早期探知

本システムの問題点として以下の点があげられる。

- 1) 自動クラスタリングではクラスタ化できない 集団発生クラスタが存在し、クラスタリング 後件数が過大評価となる
- 2) 感度と迅速性の観点から閾値を低めに設定しているため、偽陽性と思われるアラートが多数発生する
- 3) アラート検知後は目視によるモニタリングを 行うが、誤検知であるかどうかの判断は難し く、基準を設けていないために判断の迷いか ら自治体等への情報提供に遅れが生じる可能 性がある
 - 1)は、目視確認時に症例間に明らかな関連が見

られた場合は、それらを手動でクラスタリングし、 その後に再評価できるようにシステムを改良する。

2) 及び3)を克服するために、感度・迅速性重視の閾値を内部関係者向けの注意喚起用に用い、これとは別に、本アラート用の閾値を設定することを検討する必要がある。これにより、内部関係者は迅速に探知してデータの解析とモニタリングをすることができ、外部向け本アラートにおいては、偽陽性の低減が期待できる。表2は、本アラートの閾値を+2SD以上もしくは二週連続で+1SD以上とした場合の、本アラートの検知回数である。2019年は、この新たな基準を用いて広域散発事例疑いの自動探知とアラート発出を試みる。

表 2 血清型・毒素型別アラート検知回数

		チーム内注意喚起 (>+1SDかつ症 例数(無症候含む) 10件以上)	本省への情報提供 (チーム内アラート 後、+2SD以上も しくは二週連続で+ 1SD以上)
0157	VT1VT2	4	2
0157	VT2	4	3
026	VT1	6	0
O103	VT1	1	0
0121	VT1	1	1
合	計	16	6

(C) 実際の事例への対応について

開発したシステムによる重要な広域の可能性の高い事例を探知する試みは有効に機能したと考えられた。ただし、従来通りの制約、すなわち、疫学的な分析結果では原因として断定するには至らず、自治体による初動時点での関連する可能性のある食材を如何に迅速に確保出来るかということが必要であることが分かった。さらに、食材(特に野菜)が汚染されるプロセスを知り、原因究明と対応改善につなげるためには、野菜の衛生管理指針の理解に基づく中長期的な連携関係の構築が必要であると考える。

E. 結論

本分担グループでは、患者(NESID)データと 菌株(MLVA)データの連携とその活用、広域散発 事例の早期探知と継続的なモニタリングを行う ためのシステムの構築を目的とし、本年度は、

- (1) MLVA-NESID データ突合システムの改良、
- (2) 広域散発事例探知システムの問題点の抽出 と改善策の検討、(3) 自動集計・作図ツールの 開発、を主に行った。今後も、継続的にこれらの

システムの評価と改良を行う。また、長期的な視点から、実際の広域事例の発生要因の調査について、食材そのものを管理する農林部局との連携が欠かせないことが考えられる。具体的に、食品衛生分野における HACCP との連携、農業分野における GAP との連携について、システムを幅広く含めていくための必要な情報を国内外から収集し、実装するシステムに一部具体的に反映させていくことを検討する。また、実際の事例を通した改善も重要であり、積極的に対応していく。

【参考文献】

1) IASR Vol. 37 p. 161-162 「牛生肉・牛生レバー規制強化後の牛生肉および牛生レバーを原因とする腸管出血性大腸菌 0157 発生状況」 https://www.niid.go.jp/niid/images/iasr/2016/08/438d03t01.gif

F. 健康危険情報

(分担研究報告書には記入せずに、総括 研究報告書にまとめて記入)

- G. 研究発表
- 1. 論文発表なし
- 2. 学会発表 なし (発表誌名巻号・頁・発行年等も記入)
- H. 知的財産権の出願・登録状況
 - 1. 特許取得 なし
 - 2. 実用新案登録 なし
 - 3. その他 な

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍 該当なし

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
	反復配列多型解析 - Multilocus Variable -Number Tandem Repe at 法	究	69	7-15	2019

機関名 国立感染症

所属研究機関長 職 名 所長

氏名 脇田 隆守

次の職員の平成30年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反すの管理とついては以下のとおりです。

`	. 100/1 07 (40	, , , , ,				
1.	研究事業名	食品の安全確保推	推進研究事業		_	
2.	研究課題名	食品由来が疑われ	しる有症事案に係る調査	(食中毒調査)	の迅速化・高度化に関する	研究
3.	研究者名	(所属部局・職名)	細菌第一部 部長			
		(氏名・フリガナ)	大西 真・オオニシ	マコト		

4. 倫理審査の状況

	該当性	の有無	左記で該当がある場合のみ記入 (※i)		紀入 (※1)
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	0				
遺伝子治療等臨床研究に関する指針		1			
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(※3)		B			
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針				1.1.1.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2	
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)		3			

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■	未受講 🛘		
			Water the same and	

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

機関名

•	所属研	f究機関	長 職 氏	名 名	総長 <u>久保</u>	作的行	Cグタリ 当年重
次の職員の平成30年度厚生労働科学研究費の いては以下のとおりです。	調查研	Ŧ究にお	ける、倫	理審查	を状況及び	(1/11)5 ² (6) 水利益和反等。	
1. 研究事業名 食品の安全確保推進研究事業	Ę						
2. 研究課題名 食品由来が疑われる有症事案	に係る	5調査(食中毒調	(査)	の迅速化	・高度化に関	する研究_
3. 研究者名 (<u>所属部局・職名)大学院医学</u>							A CONTRACT
(氏名・フリガナ) 林 哲也	(ハヤ:	シーテツ	<u>/ヤ)</u>				
4. 倫理審査の状況			·				
	該当性	の有無		左記	で該当があ	る場合のみ記入	、(※1)
	有	無	審査済み	·	審査した	機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針		[88]					
遺伝子治療等臨床研究に関する指針		\$W					
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)		188					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等 の実施に関する基本指針	. П						
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)		3 2					
(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき クレー部者しくは全部の審査が完了していない場合は、「 その他(特記事項)					が済んでい	る場合は、「審査)	芥み」にチェッ
(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。 (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為				で場合	は、当該項	日に記入すること	•
研究倫理教育の受講状況		講 🖪	未受講 [<u> </u>			
6. 利益相反の管理)	
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	自有	■ 無	□ (無の場	合はその	の理由:		`)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有	無無	□(無の場	合は委託	託先機関:		
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有	■ 無	□(無の場	合はそ	の理由:		

有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

当研究に係るCOIについての指導・管理の有無

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

次の職員の平成30年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理いては以下のとおりです。 1. 研究事業名 食品の安全確保推進研究事業 2. 研究課題名 食品由来が疑われる有症事案に係る調査(食中毒調査)の迅速化・高度化 に関する										
3. 研究者名 (所属部局・職名) 大学院医歯学総合研究科・講師										
(氏名・フリガナ) 大岡 唯祐・オオオカタダスケ										
4. 倫理審査の状況										
該当性の有無 左記で該当がある場合のみ記入 (※I) 有 無 審査済み 審査した機関 未審	查 (※2)									
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針 □ ■ □										
遺伝子治療等臨床研究に関する指針										
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3) □ ■ □										
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針 □ ■ □										
その他、該当する倫理指針があれば記入すること										
(指針の名称:										
(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。 その他 (特記事項) (※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。 (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について										
研究倫理教育の受講状況 受講 ■ 未受講 □										
6. 利益相反の管理										
当研究機関におけるC○Iの管理に関する規定の策定 有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)									
当研究機関におけるC○Ⅰ委員会設置の有無 有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:										
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無 有 ■ 無 □(無の場合はその理由:										
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無 有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:										

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

[・]分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 (国立医薬品食品衛生研究所長) 殿 (国立保健医療科学院長)

機関名 藤田医科大学

次の職員の平成30年度厚生労働科学研究致いては以下のとおりです。 1. 研究事業名 <u>食品の安全確保推進研究</u> 2. 研究課題名 <u>食品由来が疑われる有症</u> 事	費の調査 究事業	登研究に、	氏 おける、倫B	名 学 名	星長 清状況及び利	益相反等の管理につ
3. 研究者名 (<u>所属部局・職名) 藤</u> 田	田医科力	(学医学	部准教授			
(氏名・フリガナ) 鈴	木 匡引	<u> </u>	(スズキ	マサヒ	= ㅁ)	
4. 倫理審査の状況				!		
	該当性	の有無	Ź	今のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審	査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針						
遺伝子治療等臨床研究に関する指針						
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(※3)						
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針						
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)						
(新町の石林: (※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守する クレー部若しくは全部の審査が完了していない場合は その他(特記事項)	 べき倫理指 :、「未審3	f針に関する と」にチェ	 る倫理委員会 <i>0</i> ックすること。	 の審査が	済んでいる場合	 合は、「審査済み」にチェッ
(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」や「臨床研究」			-13 1 33 -	る場合は、	当該項目に	
5. 厚生労働分野の研究活動における不正行	うろへの	対応にて	ついて			
研究倫理教育の受講状況	受	講■	未受講 🗆			
6. 利益相反の管理			- <u></u>			
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策	定有	■ 無	□ (無の場合に	はその理	a :)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有	無無	□ (無の場合に	は委託先	费 閱:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無 	有	. 無	□ (無の場合に	まその理じ	± :)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有		■(有の場合	はその内	容:	·)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

		所	属研究機關	機 関長 職 氏	名	国立感染 一种 不	深門			
次の職員の平成る	3 0 年度厚生労働科学研究費	骨の調	査研究に:	おける、倫	理審	査状況及り制造相反外	の管 埋につ			
いては以下のとお	うりです。				:					
1. 研究事業名	食品の安全確保推進研究	究事業								
2. 研究課題名	食品由来が疑われる有症事案に係る調査(食中毒調査)の迅速化・高度化に関する研究									
3. 研究者名	(所属部局・職名) 感染症疫学センター・室長									
	(氏名・フリガナ) 砂川	富正	<u>(スナガ</u>	ワートミ	マサ))				
4. 倫理審査のは	犬況					,				
		該当	性の有無	左記で該当がある場合のみ			(※1)			
		有	無	審査済み		審査した機関	未審査 (※2)			
ヒトゲノム・遺伝子	解析研究に関する倫理指針									
遺伝子治療等臨床研	究に関する指針		7							
人を対象とする医学	系研究に関する倫理指針 (※3)		題							
厚生労働省の所管す 等の実施に関する基	る実施機関における動物実験 本指針									
その他、該当する倫	理指針があれば記入すること									
(指針の名称:			_	_		la table)				
	≨該研究を実施するに当たり遵守すべ 全部の審査が完了していない場合は 頁)					査が済んでいる場合は、「審査;	斉み」にチェッ			
	は、その理由を記載すること。 4研究に関する倫理指針」や「臨床の	研究に関	引する倫理指	針」に準拠す	る場合	合は、当該項目に記入すること				
5. 厚生労働分野	の研究活動における不正行	· 為へ	の対応につ	ついて		·				
研究倫理教育の受講	状況		受講 🔳	未受講 🛘						
6. 利益相反の管	"理	-								
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)			
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無 有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)			
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無 有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)			
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無 有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:										

(留意事項) ・該当する口にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。